

“物価高騰” 対策のため 水道の基本料金を減免します

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民の皆様や事業者を支援するため、水道の基本料金の全額を減免します。

- ▶対象者＝すべての水道使用者(公的な施設を除く)
- ▶内 容＝水道料金のうち基本料金を全額減免します。
- ▶期 間＝3か月分(令和6年1月から3月検針分)
- ▶申請方法＝申請手続きは、必要ありません。



※水道料金から基本料金を差し引いた金額を請求します。

※検針後に投函または郵送する「使用水量・料金等のお知らせ」(検針票)には、減免前の金額が記載されるため、実際の請求額とは異なりますので、ご注意ください。

▶問い合わせ先＝上下水道課 上水道業務係 ☎9168

20歳になったら 国民年金に加入します

日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方は、国民年金の被保険者となります。
20歳になった方には、概ね2週間以内に日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が送付されます(厚生年金に加入している方を除く。)

●送付される書類

- ・基礎年金番号通知書
- ・国民年金加入のお知らせ
- ・国民年金保険料納付書
- ・国民年金の加入と保険料のご案内(パンフレット)
- ・保険料の免除・納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書、返信用封筒



「基礎年金番号通知書」は、加入する年金制度の変更手続き(国民年金⇄厚生年金)や年金の請求手続きなどで使用しますので、大切に保管してください(厚生年金の被保険者だった方や障害・遺族年金を受給している方またはしていた方には送付されません。)

20歳になってから2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」が届かない場合は、国民年金への加入が必要なため、役場住民課またはお近くの年金事務所で手続きをしてください。

▶問い合わせ先＝住民課 国保年金係 ☎9134
宇都宮西年金事務所 ☎028(622)4281

「第9期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」 (素案)に関するパブリックコメント

現在町では、高齢者施策において、令和3年3月に策定した「第8期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、施策の推進を図っていますが、現計画が期間終了となるため、「第9期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めています。

このたび、素案がまとまりましたので、現在これを公表し、町民の皆様からのご意見を広く募集しています。

寄せられたご意見等は、内容ごとに整理・分類した上で、これに対する町の考え方を公表します。なお、個々のご意見等に対しては直接回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

- ▶公表する資料名＝「第9期上三川町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」素案
- ▶資料の閲覧期間＝1月25日(木)まで
- ▶閲覧方法＝町ホームページに掲載するほか、役場町民ホール、健康福祉課窓口、中央公民館窓口にてご覧になれます。
- ▶意見等の提出期間＝1月25日(木)まで<必着>
- ▶意見等を提出できる方＝町内に居住・通勤・通学する方、町に納税義務を有する方、本案件に利害関係を有する個人または法人
- ▶意見等の提出方法＝意見等提出にかかる詳細については、閲覧窓口や町ホームページによる掲載にてお知らせします。なお、ご意見等は口頭、電話では受け付けできません。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎9102

庁舎内部改修工事予定のお知らせ

令和6年度から、計画的に上三川町役場庁舎の内部改修工事を実施します。
庁舎を利用しながらの工事となりますので、改修工事中は一部の窓口が別フロアや庁舎外に移動する予定となります。

なお、今後の予定等につきましては、詳細が決まり次第、順次広報・町ホームページ等でお知らせします。

▶問い合わせ先＝総務課 管財係 ☎9114
建築課 建築係 ☎9148

田産EVは時代の真ん中へ。

栃木日産 上三川店 TEL.0285-56-7723

相続対策【遺言・遺産相続】 認知症対策【後見・家族信託】
無料・出張相談にも応じます。

司法書士
ゆい総合法律事務所

河内郡上三川町しらさぎ1-25-7 TEL:0285-37-9742 上三川 司法書士